

会 議 録

会議の名称	平成 29 年度第 5 回本庄市地域福祉計画審議会・本庄市地域福祉活動計画策定委員会
開催日時	平成 30 年 2 月 19 日(月) 午後 1 時 30 分 ～ 午後 4 時 30 分
開催場所	本庄市児玉文化会館セルディ 大会議室
出席者 (15 名)	岡芹正美副会長、金井敏委員、種村朋文委員、茂木秀夫委員、卜部由美子委員、森みどり委員、齋藤康雄委員、井上悦子委員、高橋祐介委員、飯塚二三子委員、神岡豊子委員、栗原隆委員、野本壽永委員、宮里充子委員、高橋勉委員
欠席者	広瀬伸一会長、鈴木豊彦委員、須藤成光委員、園部光一委員、金田佳子委員
事務局職員	山田由幸福祉部長、新井次郎本庄市社会福祉協議会事務局長 地域福祉課：岡田忠彦課長、下垣淳課長補佐 本庄市社会福祉協議会：茂木亮一次長、関根達也係長
議題(次第)	別紙次第の通り
配付資料	別紙
その他特記事項	傍聴者 3 名
主管課	地域福祉課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項
事務局 (茂木次長)	<p>皆さんこんにちは。定刻となりましたので、平成 29 年度第 5 回本庄市地域福祉計画審議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、公私ともにご多忙のところご出席いただきましてまことにありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます本庄市社会福祉協議会の茂木と申します。どうぞよろしく願いいたします。始めに、本日配布しました資料の確認をさせていただきます。本日あらかじめ机の上に置かせていただいております。</p> <p>まず次第につきましては事前に送付させていただいてますが、議事の基礎調査結果報告の順番が変更になっておりますので、本日配布した次第で進めさせていただきますと思いますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それと当日配布資料①-1、地域福祉懇談会次世代地域づくり会議報告書（案）に関する正誤表。それと、当日配布資料①-2、福祉関係機関へのヒアリング報告書（案）に関する正誤表。当日配布資料①-3、本庄地域支えあいアンケート報告書保管（案）に関する正誤表。それと当日配布資料②の「4. 調査結果とそこから見える課題」。それと当日配布資料③、「第 5 回本庄市地域福祉計画審議会資料への質問・意見等について」以上を当日配布資料として配布させていただいております。</p> <p>一番下に、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターの立ち上げ運営訓練を実施しますので、それで参加者募集のチラシも一緒に送らせていただきました。書類の不備等がございましたら事務局までお声がけくださるようお願いいたします。</p> <p>それと、事前配布資料として送らせていただいたものです。まず事前配布資料の①、地域福祉懇談会・次世代地域づくり会議報告書（案）。それと事前配布資料②、福祉関係機関へのヒアリング報告書（案）。それと事前配布資料③、ほんじょう地域ささえあいアンケート報告書（案）。以前、送らせていただいた事前配布資料、この 3 つを使いまして本日の会議を進めさせていただきますと思います。事前配布資料でお持ちになっていらっしゃる方がいましたら、事務局までお声がけいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に本日の会議の成立についてご報告いたします。本日の審議会の出席委員は 15 名となっております。本庄市地域福祉計画審議会条例第 6 条第 3 項および本庄市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第 6 条第 3 項により、会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それではお手元の次第に基づきまして、順次進めさせていただきますと思います。</p>

	<p>ます。本日、広瀬会長が公務により欠席されておりますので、岡芹議長よりごあいさつをいただきたいと存じます、よろしくお願いいたします。</p>
岡芹議長	<p>皆さんこんにちは、大変公私ともにお忙しい皆さん方におきましては、ご参集まことにありがとうございます。</p> <p>ただいま司会のほうから話がありました通り、広瀬会長におきましては議会の関係上どうしてもご都合がつかない、ということでした。そこで、副会長であるわたしに、今日の議事についての進行を任せる旨のお話がありましたので、大変不慣れではございますが進行をさせていただきます。皆さん方のご協力なにとぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、今回の審議会におかれましては、いよいよ本日をもちまして基礎調査の部分が終了いたしまして、次回からはいよいよ計画、クリエイティブな企画、計画のほうに入っていくということです。そういう意味では、今日は締めくくりで、大変重要な会議になろうかと思えます。ぜひ皆さま方のご協力をよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (茂木次長)	<p>どうもありがとうございました。それでは続きまして次第 3・議事のほうに移りたいと思えます。議事の進行につきましては本日会長が欠席されておりますので、地域福祉計画審議会条例第 5 条第 3 項および地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第 5 条第 2 項の規定によりまして岡芹議長に会議の議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
岡芹議長	<p>それでは、ただ今話がありましたとおり、地域福祉計画審議会条例第 5 条第 3 項および地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第 5 条第 2 項の規定に基づきまして、議長としてただ今から議事を進行いたします。始めに次第 3 から 3 の 1、基礎調査結果報告書についてでございます。本庄市地域福祉懇談会で次世代地域づくり会議報告書の資料から入りたいと思えますので、まず事務局より説明を求めます。</p>
事務局 (下垣課長補佐)	<p>事務局から説明させていただきます。座らせて説明させていただきます。</p> <p>使う資料は、事前配布資料①の地域福祉懇談会・次世代づくり会議報告書(案)です。それと今日、当日配布資料ということでご用意した資料①-1 地域福祉懇談会・次世代地域づくり会議報告書(案)に関する正誤表を見比べていただければと思います。</p> <p>まず目次ですが、2 枚めくっていただきまして、資料編の(1)「地域福祉懇談会での各地区及び…」という。「地区及び」のところを、「地区ごとの」に訂正させていただきます。</p> <p>続きましてページ番号 3 ページ、(5) 懇談会の進め方という題のところの 14 行目、「次のことについてパワーポイントを用いてオリエンテーションを行ないました」というところです。審議会委員さんから、主語がないとのご</p>

指摘がありましたので、「市の担当職員が」という主語を入れさせていただきたいと思います。

続きまして7ページの(7)懇談会の結果というところです。8行目あたりにあります、「地域の活動は字の単位など」という文言について、こちらのほうも委員さんからご指摘がありまして、もう少し分かりやすくというようなお話がありましたので、「自治会内の支会単位など」というようなように変えさせていただきます。

次に、同じページの9行めから11行めにかけて、「地域活動の楽しさを伝えたり、サラリーマンの方々に地域活動を促したりまた地域コーディネーターを配置する」という箇所ですが、どちらの地域からこういう発言があったのか、という指摘がありましたので、それぞれの発言の後ろに「西小学校区」、また地域活動のほうも同じく「西小学校区」、コーディネーター配置するのに「北泉小学校区」という、発言があった小学校区を加えさせていただきます。

8ページに移りまして、表のレイアウトを調整いたしました。1ページめくっていただきまして別紙、当日配布資料①の1、別紙1というのを見ていただければと思います。ページ番号8と書いてあるものですが、横になってる表をご指摘いただきまして縦の表に作り変えてみました。またご意見等あればいただければと思います。

また合わせて、その表題の秋平小学校区の人口等、米印マル、というのがありますが、米印マルというのは全部削除という方向でお願いしたいと思います。

続きまして、9、12、15ページの内容についてでございます。「地区の課題」というのがありますが、そちらのほうを「地域の課題」というように修正させていただきます。

続いて同じく9ページですけども、地区の課題の5行目に、「サロンに行く足が無い」というような表記がありました。こちらについては、もう少し適切な表記をさせていただきまして「サロンに行く移動手段がない」という表記に変更いたします。また、報告書内にそのほかにもこのような表記がいくつか見られますので、統一して「移動手段がない」というような表記に変えさせていただきます。

続きまして10ページです。秋平小学校区の懇談会の様子ということで写真が2枚あります。こちらに関して、写真を縦に揃えまして、秋平小学校区懇談会の様子というのは横書きで表記させていただくようなかたちを取りました。こちらのほうもご意見があればいただきたいと思います。

続きまして54ページに飛びます。次世代地域づくり会議の様子ということで、こちら委員さんのほうからご指摘がありました。会議にせっかく出て

きてくれたお子さんたちのためにもっとページを割いて強調したらどうか、というご意見をいただきました。従いまして、当日配布資料の 54、55 ページに、写真を 1 枚加えまして 4 枚掲載をしたいと思います。また、事前配布資料で縦書きになってる言葉に関してはそれぞれ横書きで配置したいと考えております。

続きまして 61 ページになります。資料編 4 行めです。「～の表現を掲載しています。」という箇所ですが、「～通りの表現を原則として掲載していますが、一部表現を変更した箇所があります。」というように変更させていただきます。

同じく 61 ページなんですけどもこちらのほうは、審議委員さんのほうから指摘がありました。分類の表示について、介護、高齢者、環境というように細かく分類されている箇所について、「地区によっては分類分けされていないところが混在している」とご指摘がありましたので、分類は、同じように分けて、統一して表示をするようにしたいと思います。

続きまして 62 ページです。下から 2 番目ですけども、「高齢化により足」という箇所を、「高齢により」と変更させていただきます。引き続きまして、63、64 は、同じような表記ということで飛ばさせていただきます。

71 ページに移りまして、分類・高齢者の 1 行めです。「老人部落化」という表記になっていますけども、こちらのほうは「老人の集団化」というようにさせていただきます。76 ページのほうは飛ばさせていただきます。

90 ページのほうに移っていただきまして、90 ページの分類、近所・地域というところの 1 行目です。「近所に変人がいて」というような表記になっていますけども、「近所に対応に困った人がいて」というようにさせていただきます。

92 ページ、こちらのほうも飛ばさせていただきます。

次に 95 と 98 ページでございますが、学校区域が、本文の順番と逆になっておりますので、⑩中央小学校となってるのを⑩本庄南小学校に。⑪本庄南小学校となっているものを⑪中央小学校、というように入れ替えをさせていただきます。

次に 98 ページになります。98 ページのほうの分類は、その他のところになります。見守り活動を行なってる人で、身体障害の自治会費というところですが、「身体障害者の方の」自治会費、というように修正させていただきます。

105 のほうは修正を飛ばさせていただきます、106 ページのほうに移ります。(2) の次世代地域づくり会議での各グループの意見、というところの上から数えて 3 行目のところですが、「～通りの表現を掲載しています。」とな

	<p>っている箇所について、「～通りの表現を原則として掲載してありますが、一部表現を変更した箇所があります。」とさせていただきます。</p> <p>また、文単位で誤字等がいくつかございますが、そちらのほうも今後、合わせて修正させていただければと思います。修正箇所については以上になります。</p>
栗原委員	<p>修正箇所で、一つ確認したいのがあります。</p> <p>今、ご説明いただいた正誤表の裏側 2 枚めで、95 ページと、今ご説明いただいた修正ページの 2 枚目、95 ページと 98 ページというところで、小学校区の「入れ替えてください」というのは、タイトルのみの入れ替えでしょうか、下の資料まで全部順番が違っていたのでしょうか。これだけだと「タイトルだけを入れ替えてください」というように読めるんです。ご説明をお願いします。</p>
コンサル事業者 (秋山研究員)	<p>懇談会報告書案の内容の順番が、⑩が本庄南で⑪が中央小になっておりますので、資料編の順番もそれに合わせたほうがよろしいかと思っておりますので、⑩と⑪を入れ替えました。従って、内容も含めて全部の入れ替えです。</p> <p>それでは、今、正誤表を見ていただきましたが、この後、資料 1 地域福祉懇談会・次世代地域づくり会議報告書の案について説明させていただきます。この資料につきましては、前回の審議会でも説明をしておりますので、変わったところを中心にご説明をさせていただければというように思っています。</p> <p>まず目次を見ていただきたいと思います。目次について、まず、地域福祉懇談会について記載しております。次に、2 として、次世代地域づくり会議について記載してございます。続いて、3 として、地域福祉懇談会と次世代地域づくり会議のまとめということになってございます。本日は、3 の会議のまとめについて、中心的に説明しようというように思っています。</p> <p>最後に、4 として、資料編を掲載しております。この資料編については「各グループごとの意見をそのまま掲載させていただいている」というのが前回と変わったところでございます。</p> <p>それでは 1 ページ以降に、本文の 1 ページ以降に入るわけです。この辺は、皆さんが、もうお目通しをいただいているかと思っておりますので、飛ばさせていただきます。</p> <p>8 ページの秋平小学校のところから説明いたします。8 ページの秋平小学校区については、前回は小学校区の懇談結果から入っておりました。今回は、小学校区の概要と、それから懇談会で実際に使用した表からデータを抽出して掲載しています。</p>

秋平小学校区は、例えば、人口が 2,898 人と 2 番目に少ない地域ですよということと、それから例えば人口当たりのサロン数は、本庄市内で最も多いですよといった、この「表から読み取れるもの」を掲載いたしました。表は横書きが見にくいということでしたので、縦に並べる形で修正させていただいております。

それから懇談会、懇談結果につきましては、前回より少し膨らませておりますがほぼ同一でございます。9 ページ等につきましても同じでございます。

この構成について、12 小学校区ごとに全て追加で記載いたしました。次の 11 ページから、藤田小学校区と仁手小学校などそのほかの小学校区の概要とその表は挿入してございますが、お目通しいただいてということで飛ばさせていただきます。

次に 45 ページをご覧ください。45 ページも、前回と変わらないところがございますが、懇談会の参加者からのアンケート結果を記載しております。たくさんの方に、152 名の方に参加いただいて、111 名の方にアンケートを回答頂きました。この最後の行になりますが、「懇談会を通じて地域福祉に対する意識・関心が強まった」と答えた方が 8 割を超えるという結果になった、ということがございます。

47 ページから、次世代地域づくり会議について記載しております。「次世代を担う若者の声を反映させる」ということで、若い世代に関心を持ちにくい社会福祉施策について若者が主体的に参加するための意識の醸成と、地域福祉や地域活動の担い手の育成を図る、という趣旨で開催しました。これについてもほぼ前回と同様でございますが、前回と少し変わった、書き換えたところが 50 ページでございます。50 ページのグループトークの結果について、少し膨らませています。ここのグループトーク結果の 2、ふたつ目のパラグラフのところです。

個々の意見を見ますと、世代間交流や地域間交流、学生の居場所や遊び場などの同世代の交流や、交流の場や機会が不足をしている。それからその下、自治会活動が見たこともない。あるいは地域で何のイベントを行なっているか分からない、というような、地域の情報が十分に共有されていない、ということが交流の場や機会の不足につながっていることが伺えます。また、次世代地域づくり会義などの懇談会の場を多数設けたり、イベントの会議段階で、企画段階から十分に地域の人を巻き込んでいくことが必要だ、こういった意見が若い世代からも寄せられております。

そしてまた、少し真ん中へんの下にいきますが、障害者と接する機会が少ないといった意見もありました。やはり高齢者や障害者などの支援を必要とする当事者との交流や、障害のある人たちとの差別をなくすための教育の重

要性も認識されていきました。

最後のほうになります、「子どもが地域活動をしているのだから」ということで大人に意識をさせていく。そして子どもが説得するなど、子どもの世帯が積極的に親世代に働きかけていくのは効果的なのではないか、という頼もしい意見も出ておりました。

これが子どもたちの、次世代地域づくり会議の参加者の主な意見でございます。その後に会議当日の写真があり、それからアンケート結果が55ページにございます。アンケート結果は、地域づくりに対するやはり意識・関心の変化についても9割以上の学生が「高かった」というように回答してくださっておりますが、このアンケートにつきましても、参加者33名全員がアンケートに答えてくれておりますので、参加者の関心の高さがうかがえます。

続いて59ページの3番、懇談会会議のまとめになります。ここが少し書き込みを加えさせていただいた部分です。やはり地域福祉懇談会の中では、一人暮らし高齢者の生活をこれから地域住民がどう支えていくのか、ということが大変話題になりました。

特に通院や買い物などについて、例えば移動手段の確保が課題でありまして、その移動手段に、はにぼん号への期待がものすごくある一方で、やっぱりそのはにぼん号の運営、運行については、工夫が必要なのではないかという意見がございました。

また、本庄市には12の小学校区がありますが、先ほど訂正をさせていただいたような、誤字がありましたけども、もうすこし小さな集団でやっていったほうが良いのではないかと、小学校区内は少し大きいのではないかと、言い換えれば、福祉活動の圏域についてももう少し議論が必要なんじゃないかと、というようなご意見もいただいております。

それから、一人暮らし高齢者、障害者、引きこもりや生活困窮者やひとり親家庭の人たちの情報を一体どこまで出していったらいいのか、それら特に災害時などの情報提供について、それをどこまで出せばいいのか、本人の了解をどうやって取るのか、これが大きな課題ということで地域の方から様々な意見が出ておりました。

また、サロン活動についても、ものすごく皆さんが、がんばってやったださっているのですが、なかなか男性の参加者が少ないことと移動手段がなく参加したくてもできない現状があるということがございました。

その下にいきまして、今空き家や空き地が多い現状の中で、いろいろ使いたいと思っても使えない現状があるため、やはり有効利用について今後検討が必要になるのではないかと、といった意見もありました。

また、地域の新たな地域人材の発掘・開発の中では地域コーディネーター

	<p>を配置することが必要ではないか、という意見も出ておりました。アンケートの結果からは、この懇談会に参加して意識や関心が高まった、というように多くの方が答えていますので、懇談会を年1回以上、小学校区単位あるいはもう少し小さな単位で行うことを検討してはいかがでしょうか。</p> <p>また、「広報に工夫を加えて」ということを言われております。広報に工夫を加えて幅広い市民を巻き込んで開催していることが必要というご意見をいただきました。</p> <p>次に60ページに行ってくださいまして、次世代地域づくり会議では、学生自身も決して高齢者や障害者などに無関心なのではなくて、声かけや手助けをしたいと思っているが、どのように動いていいかわからない、というような声も聞かれました。</p> <p>また、小学生に本庄市の歴史とともに地域活動や自治会活動の大切さを教えて、子どもの意識とともに家族の意識を変えていく取り組みがあれば大人の地域活動への参加もできるのではないか、という意見があり、今後学校教育との連携も必要になるというように感じております。同じように次世代地域づくり会議では、今後も年1回以上、広報については学校の協力・学生の協力を得て継続して実施していけるように計画に盛り込んでいくのが良いのではないかというようなことでした。</p> <p>4番のほうの資料編は、先ほど少し見ていただきましたこともありましてので省略させていただきます。以上でございます。</p>
岡芹議長	<p>ありがとうございました。では質疑に入りたいと思います。本庄市地域福祉懇談会・次世代地域づくり会議報告書にあたりまして質問意見等ございましたら挙手を願います。</p>
齋藤委員	<p>ただ今、ご説明いただきましてありがとうございました。本庄市自治会連合会の齋藤でございます、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>今の話を聞きながら、51ページの中で「自治会の活動を見たことがない」、という意見について、本当なのかな、というように思ったわけでありませう。この自治会活動については、2、3年前から始まったわけではなく、我々が生まれる前から自治会活動というのは行なわれているわけでありませうので、本当に見たことないのかな、と思いました。</p> <p>例えば自治会活動ってもう、回覧板一つ取っても自治会活動です。それからゴミの問題もそうですし、お祭りもみな自治会がやっています。地域のお祭りや本庄祭りのような祭りもみな自治会です。それから清掃活動や老人会もそうです。例をいろいろあげれば、みな自治会が関与していますので、「知らない」ってことは、ちょっと考えられないな、と思います。</p> <p>ただわたし思うのは、この20歳代の人二人いたんですね。でもわたしは、</p>

	<p>若い人ほど、お年寄りの皆さんが自治会は一生懸命やっているよね、というように、活動も分かってらっしゃるとも思っています。</p> <p>どのくらいの年代の人が言ったか、わたしは分かりませんが、わたし自身としては非常にビックリしております。</p>
岡芹議長	自治会長、憤慨しておりますが。何か説明ありましたら。
コンサル事業者 (秋山研究員)	<p>この意見は、次世代地域づくり会議の意見なので、年齢層は中学生と高校生なんです。こういった意見の一方で、ほかの意見を見ると、お祭りや何かがやっぱり大好きな人たちもいます。</p> <p>でも今、齋藤委員が仰られたように、お祭りが、自治会の人たちも含めて「活動の一環としてやってる」という認識はあまり持ってらっしゃらないのではないのでしょうか。お祭りはお祭り、自治会の活動は何かもうちょっと違うものだという認識を持ってらっしゃるのかな、というような気がいたします。</p> <p>それはやはりわたしたち大人が、この自治会活動が一つひとつ、先ほど言ったゴミ、清掃活動を含めて、それが全部自治会活動なんだ、ということ発信していかなくてはいけないのではないかな、というように感じておりました。</p>
齋藤委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただこういう、59 ページにもあるように、自治会を褒めてる人もいますね。「ありがたいなあ」と極端な話ですけどしょうがないと思いますけどね。ありがとうございました。</p>
栗原委員	<p>今回この資料、まとめた資料をいただいて、非常にいい資料ができたなと思っております。先ほど議長のほうからありましたようにここまでは全て基礎的な資料収集・情報収集ということで、本番は次回以降ということになると思います。それで、非常にこの資料良くできていますので、レイアウトとかそういう点はこれからは再検討していただきたいと思っております。</p> <p>特に、今、齋藤委員からもありましたように、次世代の方々のこの意見あるいは感覚というのは非常に我々とは違う部分があると感じます。やはり我々は、自治会の中に入ってしまったので、自治会活動をこういうものだ意識して、「自治会活動として当たり前だ」と思うんだけど、外から見ると、同じように評価されてるのかどうか、ということは、この町の中に結構あるんじゃないのかな、という気はしております。そういう意味で、我々大人も含めて説明不足・PR 不足という点は否めないのかなと思っております。</p> <p>やっぱり若い世代がこれからの本庄市を担ってくれますので、もっともっとPR していかなくちゃいけないのかなというように、この今の齋藤委員の言葉を聞いて、また思った次第です。</p>

	<p>そういう点で、ちょっとご参考までに申し上げますと。金井委員が主催している群馬地域福祉ヒューマンネットワークという研究会が2月13日に開かれてまして、その中で、高崎市の中川公民館の公民館活動というのが、この地域福祉、本庄市で地域福祉計画を作っていくのに大変参考になる具体例を持ってんじゃないかと思いましたので紹介させてください。</p> <p>研究会では1時間ほど、講師の方が講演をしてくれました。講師の方は高崎市の職員で、市から中川公民館に、社会教育主事として派遣されてる方で、そこでいろいろな工夫をされています。例えばここに中川公民館だよりというのを、公民館がかなり自分の地区での様々な団体などの活動について毎月報告をされてるそうです。そうすることによって、その公民館のある地区の、これは当然自治会も含んでおりますが、どういうイベントがこれからありますよ、という事を、公民館だよりとして発行しています。この公民館だよりが、その地域の皆さんに分かるような工夫が非常に凝らされていて参考になると思っております。</p> <p>この公民館だよりは、全国ベース表彰として、優良賞を受けたこともあるそうです。優良賞というのは、この上に2つほどランクで良いがあるんですが、154公民館という中でトップはひとつですけども、次点は3、4で、次の5の中に含まれてるので、少なくとも全国でベスト10に入る公民館だよりなわけです。</p> <p>私は、中川公民館が地域で行っている公民館活動というのは、この地域福祉活動、本庄市がやる地域福祉計画に上手く重なり合う部分があるのではないかな、と思っております。</p> <p>3月9日に中川公民館の活動を見に現地に赴きますので、もし審議委員会の方と一緒に行ってみたいという方があったら、私なり金井委員にぜひご連絡いただけたらと思います。これからの具体的計画づくりに参考になると思っております。</p>
岡芹議長	<p>はい、貴重なご意見ありがとうございました。今回この報告書はたたき台になるわけでございまして、次回以降の審議会の基礎となる、ということです。その内容のときはまたいろいろご意見をいただきたいと思います。今の報告につきまして、とにかく質問とか分かりづらいつらいつらとか、そういった意味がありましたら。よろしいですか。</p>
事務局 (下垣課長補佐)	<p>議長、説明もれがありましたので、一点追加で説明してもよろしいでしょうか。61ページからの資料編には、各地区ごとに出た全ての意見を提示しておりますが、本文の中で、それぞれの懇談会で出た代表的な意見を記載しているのですが、資料編にはすべて記載する必要はないのではないかとといったご意見を委員さんよりいただいております。事務局としては、本文の中にも記載</p>

	しておりますが、各懇談会の地区で出た意見については全て参考ということで載せたいと思っております。その辺りについて、審議で判断をしていただければと思っております。
栗原委員	この資料は非常に大切な資料なので、できるだけ可視化できるようなかたちで残してもらえたらと思います。というのは計画書の内容についても同様ですが、例えば福祉マップのような資料も、資料編というようなかたちで、本文に入れなくてまとめてしまうのも一つの方法かな、とは感じております。資料編としては、非常にこれ、良い資料だとは思っています。
岡芹議長	今、栗原委員から意見が出ていたんですが、他に無いようでしたら入れるという方向でよろしいでしょうか。
事務局 (下垣課長補佐)	このままのかたちでやらせていただきたいと思います。ありがとうございます。
岡芹議長	次に、福祉関係機関ヒアリング調査報告についてでございます。これについて事務局より説明お願いいたします。
事務局 (下垣課長補佐)	<p>説明いたします。まず、事務局のほうから。正誤表のほうから説明させていただきます。座らせて、説明させていただきます。</p> <p>事前配布資料②、福祉関係機関でのヒアリング報告書(案)というものと、当日配布資料①の 2、福祉関係機関へのヒアリング報告書(案)に関する正誤表を見比べていただければと思います。</p> <p>まず正誤表のほうを見ていただきまして、1 ページをご覧ください。「全般」の箇所です。◎のあとの表示の中で長いものがあり「簡略化できないか」という、委員さんから意見をいただきました。</p> <p>その内容によって、文章が長くなったり短くなったりしています。こちらの表記に関しては分かりやすく簡略化できるものに関しては簡略化するなど、させていただきたいと思っております。</p> <p>引き続きまして、1 ページ目と 2 ページ目です。(3) のヒアリング開催日程ということで、平成 29 年 12 月 4 日から始まっています。その後、省略した記号(「ㄥ」)を利用しておりますが、「平成 29 年」と正しく表記した方が良いのではないかと、指摘を受けましたので、「平成 29 年 12 月 5 日、12 月 6 日」というように修正させていただきます。</p> <p>併せて、会場についても、省略記号を使用しておりますが、これも次のページになると、何の会場だか分からなくなってしまいますので、すべて「市役所 503 会議室」と表記いたします。</p> <p>続きまして、その 1 ページ、2 ページ先に修正箇所がございます。②のヒアリング対象関係機関の種別という箇所です。上から 2 つめの居宅介護支援事業所について、「18 事業所」となっておりますが、こちらに関しては「20</p>

事業所」に訂正いたします。こちらに関しても、委員から指摘がありました。

「3. ヒアリング開催日程」の箇所の、平成 29 年 12 月 4 日開催のヒアリングの居宅介護支援事業所数は 4 事業所というようになっておりますが、こちらを 5 事業所に訂正いたします。また、平成 29 年 12 月 11 日開催の居宅介護支援事業所数を 5 事業所となっておりますが、4 事業所と訂正いたします。また、次のページの平成 29 年 12 月 13 日開催の居宅介護支援事業所数が 3 事業所となっておりますが、4 事業所と訂正させていただければと思います。

続きまして 3 ページです。ヤングケアラーのケースについて、居宅支援事業所では、0 ケースというようになっておりますが、委員さんから、本当に 0 なのか、と指摘がありました。この問題は、なかなか表面化しにくいケースとは思われますが、再度、こちらのほうで認識不足がないか検証いたします。また、この後また地域福祉研究所からのまとめを受けて、ヤングケアラーについてお話があるかと思しますので。そちらのほうで確認していただければと思います。

続きまして、3 ページの③をご覧ください。この中の 1、2 番目の◎の 1、2 番目の●で、要介護夫婦の世帯について、こういったケースは多いのかどうかというご質問を委員からいただきました。今回ヒアリングを行なった事業所から聞き取りを行なった結果として、複数の事業所から事例として挙げられておりますので、細かい数字までは把握しておりませんが、市内でも決して少ない数ではないと思っております。

引き続きまして 4 ページをご覧ください。④の「制度上のサービスで対応できないニーズや…」という箇所となります。この◎の 1 番目ですが、病院への通院等の外出支援について、「介護保険の通院乗降介助は本人のみで、付き添い家族は利用できない」という文に対して、委員さんから、もうちょっと内容を知りたい、とご質問がございました。

こちらについては、介護保険の制度で、訪問介護事業所で乗降介助の認定を受けた事業所の車で通院の支援を行なっている、ということです。対象者は要介護 1 以上の方が対象となり、付き添いの家族の方は同乗できない、と介護保険では制度上そのようになっております。障害福祉サービスにも同じような制度がありますけども、これもやはり「本人のみ」が対象というようなことでした。

続きまして、4 ページの④の 4 番目になります。緊急時の入院先に関する箇所ですが、こちらについても委員さんから、受け入れ先にどのくらいの時間で入所・入院しているのか、というような質問を受けております。どのくらいの時間差で入所をしているのかについては、ヒアリングの中では確認しておりません。

	<p>次に、5 ページ目のほうに移ります。⑥の支援の対象に関する最近の傾向についての箇所、⑤の3 番目です。施設入所者の課題というところですが、内容として、施設に入りたくても入れない方が増えてきた、ということに対し、実際それは施設の問題、施設数なのかそれとも費用面もあるのか、という質問を委員さんからいただきました。こちらについては、施設が不足しているということもありますが、施設職員の不足や、個室型の施設が増えることで自己負担が高くなってることの影響もあるかと思われま</p> <p>す。</p> <p>また、⑦の⑤の2 番目に、認知症の課題があります。こちらについて委員さんから誤字の指摘がございました。レビー小体認知症、となっていたものをレビー小体型認知症に訂正いたします。</p> <p>また、こちらの認知症のことについてもう少し詳しい説明等があれば教えてほしい、との意見もいただきました。資料を1 枚めくっていただいて別紙1 をご覧ください。認知症の引き起こす主な病気について、記載しております。これは、認知症サポーター養成講座の標準教材から引用しております。</p> <p>次に、ページを1 枚めくっていただきまして9 ページ目をご覧ください。⑥の⑤の一番上にございます、高齢者向けサロンに関する課題の4 行目、こちら</p> <p>も委員さんから誤字のご指摘いただきました。「要介護や要介護の方」となっておりましたものを、「要介護や要支援の方」に訂正させていただきます。</p> <p>最後に15 ページをご覧ください。こちら</p> <p>も委員さんからご指摘いただきましたが、障害相談支援事業所の箇所の②ケース数について、抜けておりました。こちらの障害相談支援事業所だけで換算した場合「4 事業所中25 から36 ケース」となりましたので、そのように修正させていただければと思います。</p> <p>こちらからの訂正は以上です。よろしくお願</p> <p>いします。</p>
岡芹議長	<p>今の修正箇所につきましてですが、質問等がありますか修正箇所について、こういう点が分からなかったとかありますか。よろしいですか。</p> <p>わたし、老人福祉施設協議会の関係で、老人ホームや特養に一番関わりがあったんですが、緊急時の入所先については、ケースバイケースだと思います。一番多いのはショートステイのベッドで介護されて、本来の定数とは別枠の、定数外の部分とか、そういった場所にも空きがない場合は入らない、というシステムになっています。しかし、何らかの方法で、あるいは事情をお話すれば受け入れるというように思っておりますし、当施設ではそのようにしております。たとえば、一時保護を使ったりしております。</p> <p>そしてこの問題は、施設の課題でもあると思います。これも私の意見以外にもいろいろあると思いますが、現実だけ申し上げます。施設の待機者は、減っております。特別養護老人ホームについての待機者も減っております。少し前までは100 名程度いましたが、今は10 名ぐらいになっています。した</p>

	<p>がって、今まで1年待っていた方については、今ではほんの1か月ちょっと待てば入れるようになってます。ただし、入る方についての制限が一昨年前からできまして、要介護度3以上でないと基本的に入ることはできない、ということになっています。そういった意味で、減ってきているのかなというように思います、これはちょっと余分なことですけども参考までにお話しました。</p> <p>特に、訂正箇所についてはございませんということですので。次に早速ヒアリングにつきまして事務局よりの説明をお願いします。</p>
<p>コンサル事業者 (秋山研究員)</p>	<p>それでは資料2に基づきまして、福祉関連機関へのヒアリング報告書ということでご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、報告書案を開いていただきまして、目次をご覧ください。1番がヒアリングの概要で、続いてヒアリングの結果の概要で、最後に資料編という構成になってございます。</p> <p>これも前回のときに説明をしているところがありますのでそこは省かせていただきます。今日は、どちらかという当日配布資料②というほうをご覧くださいと思います。事前配布資料に間に合わずに当日配布になってしまいましたが、ヒアリング実施結果のまとめでございまして。本日はそちらを主に説明をしたいと思っています。</p> <p>そこに行く前に、簡単に前回の振り返りをさせていただきますというように思います。</p> <p>1 ページ目にヒアリングの目的というところがありますが、この目的の中で支援困難な事例を洗い出して地域生活課題を把握して、そして包括的な相談支援体制の整備に関する施策のための資料…となっておりますが、3行めあたりに、先ほど出ておりましたヤングケアラーについて、追記いたしました。最近、隠れた福祉問題といわれるヤングケアラー問題のことに関しては、把握をしているのか、そして専門職として意識しているか、ということでヒアリングいたしました。結果として、やはり少なかったということ、0だったということは多分、意識されてない部分もあったのではないかと、いうように感じています。</p> <p>続いて、3 ページに、複合ニーズ世帯がある場合ということで、真ん中辺りにございます、③について、先ほども説明がありましたが、2号被保険者の問題でございまして。ご質問は、そういった世帯が多いかどうか、ということですが、ヒアリングの中では、身体障害者の方や知的障害者、精神障害者も含めてなのですが、障害を持った方が65歳になったときの制度の使い方についていろいろ議論が出ていたところでございますので、そういった世帯は</p>

多いのではないかと推測されます。

次に4ページにいきまして、病院への通院等の外出支援につきましては先ほど説明があったように、やはり実際には使いにくい制度かと思えます。付き添い等でご主人を連れて行くのに、奥さまも一緒に乗ることができるスペースがあるにもかかわらず、制度上「それはやってはいけない」ということになってしまっています。また、●の中では、5つめの●ですが生活困窮者による介護保険料の滞納などの問題も出てきておりました。このようなかたちで前回もお話をさせていただきましたので、今日はちょっと飛ばさせていただきますと思います。

当日配布資料をご覧くださいと思います。「4. 調査の結果とそこから見える課題について」でございます。アンケートの調査結果では、関係機関との連携状況ということを取っているんです。関係機関との連携状況をそこに書き込んでありますが、やっぱり市役所と地域包括支援センターが突出して高い状況にありました。

それから、この調査でいろいろな課題が浮かび上がりましたが、その中で6つほど課題を上げてございます。

1つ目がヤングケアラーの問題です。先ほどありましたように、ここで14件という件数が事例として挙がってまいりました。こちらについては、実際にはもっと多いのではないかと、というように想像をしています。

それはなぜかと言いますと、参考として記載しております、神奈川県藤沢市の小学校で、小中学校の教員を対象に行った調査結果から推測すると、やっぱりもう少し多いのではないかと、そこに私たちの目が向いていないのではないかと、というような心配があります。これについては、今後も、継続した調査が必要なのではないかとというように書き込んでございます。

次のページに行きまして、2ページをご覧ください。2ページは複合ニーズ世帯への対応と総合的支援でございます。今回のヒアリングの結果、各関係専門機関が、先ほどあったようにいろいろなところと連携をしっかりとって支援を行っていることは分かりました。ただし、同時に、それぞれの領域のみで対応して行って、バラバラに関わっている状態も、ということも分かりました。ヒアリングの結果、対象者に限定された支援となり、世帯全員を捉えた支援にはなっていないのではないかと、というようなことが感じられました。また、他の専門職と連携して、専門職との連携やケースカンファレンスは、これはかなり行なわれておりますが、実態としては結局、一番最後の行に書いておりますが、組織的にやっているというよりも、「専門職の努力に任されている」というような現状がありました。

また、本庄市でも総合相談支援センターの設置を検討する必要があるの

ではないか、というようなことを記載いたしました。

この総合相談支援センターの設置につきましては、27年9月の厚労省の新たな時代に対応した福祉の提供ビジョンや、28年7月の我が事・丸ごと地域共生社会の実現などから、必要性が叫ばれております。

3つ目は、退院、退院支援連絡システムです。3ページをご覧ください。これから、病院の入院期間はますます短くなる傾向にありますので、退院をするときに、しっかり在宅での生活を支えるという視点が必要になってくると考えております。退院後の在宅生活支援において関係機関が連携する必要があります。この連携について、今は病院のメディカルソーシャルワーカーの個人的な力量に頼りきっている部分もあるのですが、やはり本庄市におけるシステムが必要ではないか、ということでございます。ですので、総合相談支援センターの設置とともに病院の退院支援システムの機能を構築していくことはできないだろうか、と記載いたしました。

4つ目は、個人情報保護の問題と民生委員、民生児童委員の関与ということでございます。個人情報の課題につきましては、地域福祉懇談会でもかなり意見が出されておりました。例えば、市などが相談を受ける際に、相談受付票の書類等に個人情報提供同意書欄などを設けて、一番地域を知っている民生委員さんの人たちにキチッと情報提供をしていくほうが良いのではないかと考えております。民生委員さんたちは民生委員法で守秘義務が課されておりますので、民生委員さんが持っている個人情報も、民生委員さんに対する個人情報の開示をもっと行なわれても良いのではないかと考えています。ただし、個人情報を開示してお願いをすることと併せて、情報提供を受けた結果等のフィードバックも民生委員さんにしていかななくてはならない、そういうシステムをどのようにして作っていくのか、どこまで報告をしているものか、そんな議論をしていくことも必要かというように考えています。

5つ目は、障害者に関する課題でございます。高次脳機能障害の人たちへの支援について、この高次脳機能障害の人たちが、障害者総合支援法の中でようやく「こういう障害」というように認められてきましたので、まだまだ新しい分野でございます。高次脳機能障害の人たちに対する通所施設は全国的にも少ない状況ですが、ヒアリングの結果、本庄市でも課題としてあげられています。

また、障害児の療育機関が少ない。その障害児や重度の障害を持った人たちの、医療的ケアも含めて、重度障害児の預かり先がない、というような課題が専門職の中から随分言われておりました。

この課題につきましては、4ページの下の方になりますが、本庄市として障害児者の障害者福祉計画の中で決めていく必要があるのではないかと

	<p>いうように考えております。</p> <p>最後に、6 つ目の課題は、移動の問題でございます。移動の問題につきましては、病院への通院など外出支援と移動支援等、移動手段の課題についてさまざまな専門職の方から出ておりました。このことに関しましては、高齢者の自動車運転免許返納についても増加をしている中でございますので、この通院と買い物の外出手段の確保が大きな課題になっている、というように受け止めております。</p> <p>移動支援が必要な人たちはこれから増えていくということになりますので、これは地域福祉計画の中でも取り上げていかななくてはならない課題とともに、市役所全庁をあげて対策を行なう必要があるのではないか、というように感じているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
岡芹議長	<p>ただ今から質疑に入りたいと思います。質問ご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
種村委員	<p>まず一つ質問なんですけど、この調査の結果とそこから見える課題というものは、ヒアリングの報告書の中の最後のほうに挿入されるということでしょうか。</p> <p>その中でちょっと珍しい文字を見つけたんですが、3 ページと 4 ページに「重度心身障害児」という言葉があります。この「心身」という言葉自体をここに入れる必要性は何かあるんでしょうか。</p> <p>普通ならば「重度障害者」「障害児」というふうな言葉を使うと思います。そのための、いわゆる障害者の全てを障害者として括っているという意味で、そういった認識がある中で、今どき心身の言葉をそこに盛り込む必要性はあるのだろうかと感じております。</p>
コンサル事業者 (秋山研究員)	<p>キチッともう一度調べ直します。思いとしては、重度の障害、今仰る通り「重度の障害者」と言ったときに、重複障害も考えております。知的、精神障害と身体障害を併せて持っている重複障害の方たちがいらっしゃるということを念頭に重度心身障害者というような言葉を使いました。</p> <p>ですので、どちらの方が正しく一般的に良いのかどうか、もう一度検討したいと思います。</p>
栗原委員	<p>この 2 の資料、非常に良くまとまってきております。本日追加された、当日配布資料も非常に分かりやすく良かったですと思います。</p> <p>自分の質問書の中でも書きましたように、この中でやはり、このヤングケアラーという課題に対して認識不足という中で、市民が認識不足なのはいいと思うんです。ただ体制側というかそれを支える側、例えばこの行政職員の調査でも「数が分かりません」とかいうのが実際に出てきている。じゃあこ</p>

	<p>の地域社会や、福祉を支える人あるいは進めていく体制側で、この問題に対してどれだけ自己、庁内研修とかあるいは社協さんの中の研修とかそういうものが実際にとり行なわれてるのかなという、ちょっと心配な向きがあります。この辺りもやはり、この次の会議以降のところできちんと計画を外に向けて発表すると同時に、庁内などの組織の中は大丈夫なのかなという、ちょっと懸念を持っております。</p> <p>そのようなことを含めて、自分の意見の中で、自分の意見の2ページになります。この第2期では、一体化して作るよと言ってるんですけども、どこの部分が市が管轄・責任を負う部分で、どこが社協さんが管轄を負う部分なのかというのが、今の時点ではまだ全く我々に見えてない。見えてない中で、どうやって審議していくんだろうなと思っております。</p> <p>このことについてはここでも書きましたように、今日でなくても結構なんですけども、福祉部長と社会福祉協議会の事務局長さんには、ぜひ、本庄がどういう計画を作りたいんだ、というのをお示ししていただけませんか、審議のしようがないと、ハッキリ言って時間がムダになってしまいます。</p> <p>この資料は、これだけ読み込むことがどんなに大変なことか自分はかなり努力して読み込んで、質問書も出してますけれども、やはり時間がスッと過ぎてしまう。これで本当に地域福祉ができるのですかと。</p> <p>ということは、特にこの社会福祉計画が我が事・丸ごとというテーマで取り組んでいるわけですから、我が事・丸ごとの中心はどこであるのですかと再度、ここの機会で問うておきたいと思います。そうでないとちょっとこれから先不安です。</p>
岡芹議長	<p>ありがとうございました。まさに栗原委員の言う通りですね。次回から本格的に計画のほうに入るわけで、その段階においては社協さんにおいて、ある程度のひな形等を示されると思います。まさに、そういう内容を今回のデータに基づいて、気がついたこととか見えてきたとこ、また見えなくちゃいけないところ、ということ踏まえての、多分「計画の案」が出てくるかと思えます。それについて、また質問審議していくという段階なんだろうと思います。その辺よろしく願いいたします。他にございますか、よろしいですか。</p> <p>ないようでしたら、このヒアリングについて議長はあまり言っていけないんでしょうか、自分は専門的に地域包括ケアとか介護施設事業所などを職務上もっておりますので意見を言わせていただきます。</p> <p>ヒアリングの結果、専門職が、例えばヤングケアラーについて、大変こう意識が低かったりとか、というような状態はやはり「まずい」と思います。今度の計画で上手くこう取り入れてもらえるといいかなと思います。</p>

	<p>ただし、一つ言えることは、こういったサービスは全て契約です。どういうサービスを使うか、とか、プランを作ること自体、そういった居宅介護支援事業所、地域包括支援センターの仕事も、全て契約でございます。従って、小学生とか中学生など、契約の対象者にならないものについては、どうしても意識が低くなってしまわないでしょうか。</p> <p>キーパーソンについて言っても、例えば、シングルマザーの問題があった場合に、その対象者自身がお困りの場合には、キーパーソンとしても、その方子どもではなく、その方の兄弟とか「大人」のほうに意識が移るので、子どもには意識がなかなか向かなかつた、というようなこともあるのではないのでしょうか。</p> <p>また、私がちょっと気になるのが、2ページの退院支援在宅システムです。地域ケアシステムにおいては、医療介護との連携というのがキーワードになっておりまして、その点では、本庄市の医師会は埼玉県内でもモデル施設として以前から取り組んでおります。具体的には、例えば、もうタブレットを渡されており、医療との連携で「こういう人はこんな体質」とか、そういった情報が共有されています。また、具体的な名称が出てきませんが、在宅医療の連携のために医師会がセンターを作っておりまして、そのつなぎ役も作ってあります。従ってうっかりこのように、これから作るべき、というように書いてしまうと、何も知らない審議会というように言われちゃいますので、事務局には介護保険課と連携していただきたい。在宅医療との連携について本庄市ではどの辺まで進んでいるかということ踏まえて書き込んでもらわないと、本庄市では在宅医療連携を全然やってないような内容になってしまうとまずいかなというように思います。</p> <p>実際に、本庄市は埼玉県内でも進んでいるほうだと思います。桶川市などよりはずっと本庄市は進んでいますので、この点について確認しておくべきだと思います。</p> <p>それから、個人情報保護については、介護福祉士さんも介護保険法で守秘義務があります。地域包括ケアセンター、介護支援専門員も法律に基づいてみんな守秘義務を持っています。したがって、民生委員さんも同じように守秘義務をもっているんで、その辺をアピールしたらどうかと思います。情報というのは共有させていただくように、こう得られるようにしないと「助けるべきときに助けられない」というようなことが出てくると思います。</p> <p>これは計画をつくるときにしっかりまた内容的には入らせていただければと思います。</p>
金井委員	<p>ヤングケアラーの問題と民生委員の個人情報についてひと言だけ、まずヤングケアラーの問題ですが、これ例示されているのは母親の問題として出て</p>

	<p>いますが、実際、わたしの担当している学生に、両親の仕事が忙しくて、おじいちゃんおばあちゃんの介護をしなくてはいけない、ということで授業に出られなかったりすることも実際起こっております。</p> <p>そういったケースがおそらくあって、でもその本人が相談する場所はなかなかない、というところもあるわけです。どこに行ったらいいか分からないというそういったところで、何か相談をできるような場所が明示されてるといいなというように思います。地域包括支援センターはあるんですが、子どもたちや学生が自分でそこに「何かちょっと相談したい」と行けるような場所なのかどうか、それからそういった場所があるという情報が伝わっているのかどうか、そういったこともあるのではないかなというように思います。</p> <p>それから民生委員と個人情報の関係です。最近は避難行動要支援者の問題なんかもあり、行政との情報交換もかねてできているとは思いますが、まだまだ不十分かと思えます。</p> <p>一つは情報、提供を受けるということと同時に、じゃあ受けた情報をどう活用するかということがあるわけですし。そこでその共有した情報をどのようにして活用して、要支援者について、あるいは地域で困ってらっしゃる方を支えることについての方針とか目標とかというものを、その情報を提供する側と受ける側、両方ともが持っていないといけないと思うんですね。その話し合いは十分できてないのではないかなというように思っております。</p> <p>そういう情報の共有とその後の活用方法というところも少し触れていただければと思います。以上です。</p>
種村委員	<p>ヤングケアラーの問題をいろいろ見てみると、いわゆる高齢の方の介助だとか介護にお子さんが手を貸す、というふうな話に受け取れるんですが、わたし障害者の支援区分のほうの審議会にも参加しております、そこで行う各障害者家庭の聞き取り調査の中にも同様のケースがあると思います。障害者の兄弟、お姉さんがまだ未成年で、その弟さんなり妹さんなりがそのお姉さんの見守り等々を行なってるというふうなケースです。いろいろなケースが個々にかなり出ています。先ほど言ったように、0件というのはおかしいな、と思ったのはそこが基準でした。</p> <p>また、そういう部分では、いわゆるこの問題は「高齢者だけの」とか、「シングルマザーだから」もしくは「生活困窮者だから」という問題だけではなくて、やはり障害をもった方や、障害のある親族を持った家庭の方々の、兄弟だとかそういうお子さんたち、親が障害者であったりという、いろんなケースがあるでしょうが、その中でもやはり、このヤングケアラーの問題というのは多分潜んでいるんだというように思います。実際、個々の聞き取り調査の中にも、そういう事例がいくつも出てきております。</p>

	<p>それが情報として、アンケートだとかそういう部分に数値として引き出せるかどうかというのはちょっと、わたしは何とも言えませんが、そういう部分も含めると面白いデータというか、かなり正確なデータ等々もとれるんじゃないかなというように思います。</p> <p>そういう意味でこの中にも、もしよければ障害者の家庭というような部分も盛り込んでもらえれば良いのかなというように思います。よろしく願います。</p>
茂木委員	<p>個人情報と民生委員という言葉がありますので、ひと言。</p> <p>個人情報というのを、先ほど議長さんが仰られたように、いろんな立場で個人情報というのを「守らなければいけない」という言葉が非常に強く出ています。わたしも民生委員法で仕事をやっている中で、ここにも民生委員法で守秘義務がある、というように書かれておりますけど、確かにその通りで「守秘義務を守るがために行動を縛られてしまう」ということもあるんですね。</p> <p>それから、例えば一人暮らしの高齢者が具合が悪くなって救急車を呼んで、救急車に乗って搬送されたとしたときに、救急隊に「この方はどこの病院へ行くんですか」と聞いても教えてくれないわけです。一人暮らしというのが分かっている、すぐその親族に連絡もなかなか取れないというのも分かっている。だからこそ民生委員が何とかしなければいけないという状況の中でも、どこの病院へ行くのか教えてもらえない、というようなことも実際の問題としてあります。</p> <p>我々は、個人情報を漏らしてはいけないのは当然なんですけど、活動をしていく中では個人情報をほしいのです。自分たちが担当している地域の方々の個人情報はできるだけほしい。</p> <p>これを得る手段としましては、自治会連合会長の齋藤委員もいらっしゃいますけども、自治会が活動の中でやっていただいている、これは自治会によっても差がありますいろいろな内容も違いますけども、家族名簿というのを作っていただいております。</p> <p>作っていただいているところとまだないところもございしますが、家族名簿の中に私どもは当然家族構成とそれから年齢等、できるだけ情報をほしいのですが、今は個人情報だということで、名前を書いただけで、生年月日もその他の事項も何も分からないで出てくる家族名簿もあるんです。</p> <p>ですから、個人情報を勝手にもらうのは当然いけないことなんですけども、市民の皆さんに個人情報が「こういうときに必要なんだよ」ということをどこからアナウンスしていいか、ここでは分かりませんが、いろんなかたちで個人情報をある程度共有することも、自分の生活の上で必要なんだよとい</p>

	<p>うようなこともアナウンスすることも大事でないかなというように思います。時間もありませんので、以上でございます。</p>
齋藤委員	<p>自治会の話なので、今の続きからやらせてもらっていいですか。</p> <p>わたしども自治会も、そういう人たちを一生懸命支えなくてはいけない、ということで情報を仕入れるために各家庭に伺うんですが、なかなか各家庭が、例えばうちの親父が病気になった、又は認知症になった、というようなことを教えてくれないのです。みな隠したがっちゃうんですね。寝たきりになってもなかなか教えてくれない。</p> <p>わたしどもの自治会長が回ってもダメなんですね。そういう傾向の人がいま非常に多くて、自分たちだけで家族の面倒をみよう、あまり外に言うなよ、というような風潮が非常に多くなっているように感じており、わたしどもも非常に苦労してるんですよ。</p> <p>だから、ハッキリ「うちのお父さん認知症になっちゃったのよアハハ」って言ってくれる人ならいいんですけど。世間に漏らしたくない、秘密にしておきたいって人が非常に多くなってしまっていると思います。わたしどもも何か災害とか緊急事態があったとき、非常に「助けたい」という気持ちでやってるんですけども、個人情報に関する意識がちょっとネックになっているのですね最近は。</p> <p>だから、わたしどもも一生懸命やっていますが、どうにもならないということもあるんですね。以上です。</p>
岡芹議長	<p>内容については次に、どういうふうに市と社協さんが計画のひな形を出すか、そのあたりがどういう書きぶりになるか、いろいろと調べてやってくれと思います。</p> <p>時間の都合もありますので。どうしましょう、とりあえず3時近くになりますがここで小休止をとりますか。それとも続けますか。</p> <p>では、午後3時10分まで小休止というかたちになりますので、午後3時10分になりましたら再開いたします。よろしくお願いいたします。</p>
岡芹議長	<p>再開させていただきます。では、続きまして3つ目の議題に入ります。3つ目は、本庄地域支えあいアンケート調査報告書についてでございます。まず始めに事務局からの説明、訂正箇所がありましたらお願いします。</p>
事務局 (下垣課長補佐)	<p>それでは訂正箇所の説明をさせていただきたいと思います。配布資料の3ほんじょう地域支えあいアンケート報告書(案)と、当日配布資料1の3、ほんじょう支えあいアンケート報告書(案)に関する正誤表をご用意ください。</p> <p>こちらの正誤表に関して委員さんの方からご指摘をいただきましたものに対する回答をまとめております。全般的なこととして、多くのグラフが挿入</p>

	<p>されているのですけども、そこの下の説明ですね。横にある表の解説の表記がちょっと小さくて見えづらいというようなご意見がございました。例えば、10 ページでいえば、性別のグラフがありまして、その下に 10 歳代 20 歳代 30 歳代という、年齢ごとの区分が記載されておりますが、その区分のとなりの四角の模様が、上の表の模様と比べてちょっと分かりづらいというご意見でございます。</p> <p>今、ご説明したものが全般的にございましたので、こちらの表記について、大きくできるか調整してまいります。</p> <p>また、続きまして 9 から 12 ページにわたりまして、誤字がございました。(1) の性別、「門」というようになっている箇所については、「問」の間違いでございましたので、修正いたします。こちらのほうも、委員さんからご指摘をいただきました、ありがとうございました。</p> <p>正誤については以上になります。</p>
<p>コンサル事業者 (呉研究員)</p>	<p>それでは、アンケート報告書案についてご報告させていただきます。 事前配布資料③でございます。</p> <p>概要につきましては、前回は報告しましたので省略させていただきます。それから、ページでいうと 6 ページからです。分析結果のまず「1. 基本属性」ということで、7、8 ページのほうで表を載せております。前回と大きな変動はありません。</p> <p>その次、9 ページ以降は詳細です。基本属性を各属性ごとにクロスしております。例えば、12 ページのほうを見ると、年代別に分析しております。こちらの表で解釈をすると、30 代というのが 1 年未満、そして 1 年以上 5 年未満という方々がそれぞれ 4.8 パーセントと 21.2 パーセントというように、30 代は 5 年未満というの方が多いという特徴を持っています。</p> <p>その他にも、特徴別にそれぞれクロスしているので、各地域の年代別あるいは地区ごとの詳細について、見るができます。こちらについては、詳細については省略させていただきます。</p> <p>続いて、22 ページになります。テーマは福祉についてということになります。前回報告をしたところからの変更点は、まず表の 5 から、前回の計画のためのアンケート調査結果の比較として、平成 25 年度と平成 29 年度を比較をしております。ここ以降、他の問いでもこの比較の数字が出ていますので、その変動がどのようになっているのかをご確認いただければと思います。</p> <p>まず福祉への関心です。平成 25 年より約 5、6 パーセントぐらいですね。「とても関心がある」と「ある程度関心がある」という数字を足した数字で「関心がある」というようにしておりますけども、79 パーセントから 86 パーセントというように、少し関心度が高まったということが見てとれます。</p>

それから下のほうで、年代別にみると、40歳代以上、特に70歳80歳のほうが関心が高いというようになっております。10代20代30代は関心が低いということになっております。それから、地区ごとに少し差があることもご確認ください。

それから25ページです。本庄市の暮らしやすさというところでは平成25年度と29年度で大きな進展があった、ということが言えるのかなというように思います。「暮らしやすい」と「まあまあ暮らしやすい」というのが35パーセントから平成29年度は51パーセントというように、「暮らしやすくなった」という回答を得ております。

27ページ、問12ですけれども、福祉サービスを利用したいかという質問です。多くの場合「利用したい」というようになっておりますけれども、その次の28ページになりますが、性別でみると数は少ないものの男性のほうが女性より「利用したくない」という割合が2倍ぐらいになっているということが分かります。

それから問13ですが、こちらは福祉の充実とその負担としての税金などについて聞いた質問です。前回と比較するとこちらでも増税意識というのは少し高まってきているというように言うことができるのかなと思っております。

それから31ページの間14でございます。こちらは一番高かったのが、「難しい問題なので、専門職やサービス提供事業者に任せたい」が一番多く、2つ目に高かったのが、上から2番目、「住民同士で協力して解決したい」というのもほぼ同程度で24.3パーセントありました。地域ごとに少し差があるのと、32ページを見ると、これらの回答は福祉への関心度が大きな要因である、ということが分かります。つまり、福祉への関心が高い方は、先ほど2番目にあがっていた「住民同士の協力」というのが高いということが分かります。

それから34ページ、地域についてという質問です。こちらは問15から問27まで、量がありますけれどもポイントだけ説明したいと思います。まず地域の範囲です。こちらは、「隣近所」というのと「自治会区域」というのが5割以上を占めていて、「自治会区域」が一番高い割合を占めております。それから小学校と中学校に分けてみると、こちらは「中学校区」よりも「小学校区」のほうが4倍ぐらい高い数字となっております。これを年代別にみると年齢が高い、特に、高齢者世代、高齢者層になると「隣近所」というのと「自治会区域」というのが多くなっております。それから逆に、年代が低くなると「小学校区」が結構大きくなっていることが分かります。

飛びまして、37ページです。今住んでいる地域は幸せですかという問いです。この後ろの、クロスのほうでは「幸福度」というふうな言葉に置き換えておりますのでご参照ください。こちらのほうでは、女性が男性よりやや高

い数値になっているのと、年代別で見ると 70 代、80 歳以上のほうが高い。そして 10 代も高くなっておりまゝ。一番低いのは 40 歳代になっておりまゝ。

38 ページを見ると、下のほうです。世帯構成で見ると一人暮らしの世帯のほうが幸福度というのが、若干低くなっていることが分かります。

次に 40 ページですけれども、問 17 でございまゝ。あなたの地域の良いところというところでは、一番高かったのが「ご近所同士の付き合い」で、2 番目が「買い物などの便利さ」というようになっておりまゝ。これを 41 ページ以降ですけれども 45 ページまで、ちょっと多いんですが、上の段のほうが地域特性、下のほうが福祉関連インフラというように分けておりまゝ。これは、項目が多かったのですべての項目を同じレベルで見やすくするため、内容で①と②というように分けて分析をしておりまゝ。こちらでも地域ごとに差があるのと、そして年代別にも大きな差が出てきているので、ご確認ください。

ちょっと飛びまして、46 ページです。問 18 でございまゝ。普段の近所づきあいはどれぐらいなのかというところでは、こちらは、前回の調査と比較をするとほぼ同レベルの付き合いとなっているのかなと思いまゝ。男女で見ると女性のほうが若干高くなっています。年代別で見ると、特に 80 歳以上の方が高くなっていて、10、20 歳代のほうが低いというような結果です。

次に、50 ページの問 19 でございまゝ。今後の付き合いを、お付き合いをどういうふうにしていくかというところでは、こちらは前回の調査より少しポイントが下がっているのが分かります。年代別で見ると、30 代「もっと付き合いたい」というのが 17.1 パーセントで、他の年代より高いことになっておりまゝ。

その次、51 ページです。地区ごとにどういうふうにしていきたいかというところでは、地区ごとに差が少し出ているというようなどころがあります。

52 ページになります。問 20 です。不安や悩みについて、一番上のほうです。ね。「自分や家族の健康について」というのが一番高くなっております。その次が「介護のこと」、そして 3 番目が「生活費などの経済的な問題」というようになっておりまゝ。これも年代別に大きな違いがあつて、高齢者になるほど「自分のこと」や「家族の健康について」というのが高くなっております。一方で、下の 10 代から 40 代を見ると、こちらは「自分や家族の生活に関すること」というのが一番高くなっております。そして、70 歳 80 歳代になると、「災害について」が高い数値となっております。

続いて 56 ページでございまゝ。悩みや不安を感じるとき何でも気軽に相談できる人や場所があるか、というところでは、こちらは、一番高かったのが「家族」「親戚」となり、2 番目が「知人友人」であります。こちらでも①、②、③というように分けて分析しておりまゝ。57 ページ以降、結果が載って

おります。相談できる人や場所があるかないか、これについて、「ない」というように答えた方々のパーセント、数は少ないのですがそのポイントと比較することができます。人や場所がない、というように答えた中で、年代別で言うと50代、50歳代と20歳代のほうが一番高くなっています。その下は相談できる人と場所の内容となっております。確認していただければと思います。

飛びまして65ページでございます。問22になります。地域で今何が課題だと感じていますかという質問です。これは一番高かったのが「高齢者の生活に関すること」、2つ目が災害・緊急時のこととあります。こちらも年代ごとに差が出てきております。年齢が高くなるほど、近所との付き合いや交流というのが課題であると、低くなるほど「交通安全」や「防災・防犯のこと」があげられております。それから福祉に関することも、年代別で見ると大きな差があることが分かります。高齢者のほうが「高齢者の生活に関すること」、そして10歳代から40歳のほうでは「子育てや子どもに関すること」というようになっております。こちらも97ページを見ると地域ごとに差が出ていることが確認できます。

次に、69ページになります。問23でございます。孤立した生活にならないためにあなたが有効だと思う方法についてでございます。こちらが、一番高かったのは「近所などでのお互いの声かけや見守り、助け合いの活動」というようになっております。こちらについても、年代別そして地区ごとというように差が出ていることが分かります。

それから、飛びまして72ページです。問24でございます。隣近所で手助けが必要な家庭があった場合あなたはどのようなことができるか、というところでございます。これも平成25年度と比較をしております。一番高いのが「安否確認の声かけ」になっております。2番目が「災害などの緊急時の手助け」というようになっております。こちらは前回の調査と比較すると少し、割合が変わってきております。それからこちらも年代ごとに差が出ていることが分かりますのでご確認ください。特に、73ページのほうで、30歳のところは12.2パーセントというようになっているのが「子供の通学路の見守り」というところです。子育て世代の方々が答えているんじゃないかな、というように思います。それが、10歳代なんですけれども「ゴミ出しの手伝い」というのが一番高くなっています。なので、年代ごとに「できること」というのが違っていることが確認できます。

それから飛びまして75ページです。問25です。身近な地域で住民が中心になって自治活動を行なうための組織が必要かどうか、「必要だ」というように答えた方は64パーセントで、年代別にみると高齢になるにつれその割合が

高くなっております。

飛びまして 78 ページ、自主防災組織を知っているかというところですが、こちら平成 25 年度と比較をしております。なお質問が少し違っていたので、直接比較をすることはできないのですが、今回の調査のほうがどちらかと言うと正確なデータになっているので、今後もこういった質問で聞いていけば、その後経年の変化が見えるのではないかと、というように思います。こちらのほうでは、地区別に見ると秋平が一番高くなっております。

飛びまして 80 ページ、最後であります。問 27 でございます。災害時に住民が支え合う地域づくりに何が必要か、というところですが、一番高かったのは「避難場所や避難支援に関する情報を掲載したマップの作成」というようになっております。2 番目が「見守り活動」の順となっております。

飛びまして 83 ページからは地域環境について、というようになってまして、問 28 から 39 までです。

続いて、84 ページの問 28 です。普段どんな地域活動に参加していますか、というふうなものです。「自治会の活動」が 5 割を占めております。2 番目が「地域活動に参加していない」というのが約 3 割ありました。性別で見ると女性のほうが男性より少し参加していないことが分かります。参加していない割合を見ると、女性のほうが 21 パーセントで男性よりやや高くなっております。

それから、地区別に見ると地区の特徴が見えてくるのだらうと思います。本庄南が参加していない人が 33.9 パーセントと一番高く、続いて二番目が本庄西となっております。こちらも、年代そして地区ごとに違っているのと、地区ごとにも分析しているのでご参照ください。

飛びまして 89 ページになります。問 29 です。今後地域活動にどの程度参加していきますかということですが、こちらも、平成 25 年度との比較をしておりますのでご参照ください。こちらは大きな差がありまして、2 行目の「できる範囲で取り組んでいきたい」というのが、過去の調査では 13.5 パーセントであったのが今回の調査で 40.9 パーセントと大幅に増えていることが分かります。性別で見ると男性のほうの、今後「参加したい」というように書いた方が多かったということがうかがえます。

それから 90 ページですが、年代別で見ると、一番下の 10 歳代そして 20 歳代のところを見ると、左から 3 段目の、「機会があれば取りくんでも良い」というように答えた方が 44 パーセントと 31 パーセントというようになっております。なので、やり方によっては、チャンスを増やすことでこういった 10 歳代 20 歳代を取りこんでいくことは可能ではないかと、というように思います。

それから、飛びまして 92 ページです。地域活動に参加するための条件というところになります。こちらは平成 25 年度と比較しておりますので、比較の結果も合わせて見てください。今回の調査で一番高かったのは「気軽に参加できること」です。そして 2 番目が「自宅の近くで活動できること」、3 番目が「経済的な負担が少ないこと」というようになっております。こちらも年代別、地区ごとに少し差があることをご確認いただければと思います。

続いて 95 ページになりますけども、問 31 でございます。地域における助けあいのところですよ。重要だと思ふこと、というように質問しております。こちらが一番高かったのは、一番上の「地域における福祉活動の意義と重要性をもっと PR すること」。2 番目が、下から 5 つ目の「困ってる人や助け合いの場や組織について情報を得やすくする」となっております。こちらも年代別、地区ごと少し差があります。

98 ページ、問 32 です。こちらも前回の調査と比較しております。こちらについては記入ミスがあります。区分のその下カッコの、前回の調査の報告というのは削除願います。こちらも比較をしておりますので年度ごとの変化が少しあることが分かります。それから年代別で見ると、高齢者になると地域の、「地域を元気にする活動」が高くなっております。それから「高齢者に関すること」も高くなっております。そして若い年代層では特に「特技や趣味を活かして交流活動」というのが高くなっていることが分かります。

飛びまして 102 ページでございます。問 33 で、情報に関することです。福祉サービスに関する情報をどこから入手してるのか、というところですよ。一番高かったのが「市役所窓口や広報誌」となっております。その次が「インターネットなど」そして 3 番目が「近所の人・知人・友人」というようになっております。こちらは、年代別に見ると、若い世代はネットなどを使っているんで「インターネットのホームページなど」が高くなっております。

続きまして 105 ページの問 34 でございます。こちらも情報に関することなので、先ほどの結果と大きな変化はないのかなというように思っております。ここは少し飛ばします。

次に 107 ページですけども、民生委員・児童委員についてです。こちらは年代ごとに見ると、特に 50 歳代以上となると認知度は高いのです。10 代に関しては「自分の地区の担当民生委員を知ってる」は 0 となっております。一方で「知らなかった」というのは 5 割を超えているそういった、年代ごとの隔たりが大きいことが分かります。

続いて 109 ページの問 36 でございます。社協のことを知ってるかというところで、こちらも年代ごとに差がでております。若くなるほど社協のことが認識されていないという結果です。また、社協のことについては、児玉地区

	<p>と本庄地区を、2つの地域に分けて110ページでございますが、児玉地区が若干、社協の認知率が高いことが確認できます。</p> <p>それから111ページの間37です。社協が会員制度というのをとっていることをご存知ですか、というところです。こちら「知らなかった」というのが64.8パーセントと一番多かったということです。</p> <p>飛びまして113ページ、問38番でございます。社協に期待することでございますが、一番高かったのは上から3つ目の「気軽になんでも相談できる総合的な相談体制の構築」、2番目が「住民への情報提供」というようになっております。こちら年代ごとに少し差があるのと、一方で地区別では大きな差は見られませんでした。</p> <p>次に115ページで最後の質問になります。住民と行政の協力関係をどのように思いますかというものです。一番高かったのが「わからない」で約6割でした。年代ごとに見ると、高齢者になるとやや「良い関係である」と答えた方のほうが多くなっています。一方で30代となると「わからない」というのが、10代を除けば多くなっております。こちらは居住年数とも関係があるのかな、というように思っております。30代が、冒頭で述べましたように居住年数が5年以下というのが一番多いので「わからない」というような答えになったのかなと思っております。</p> <p>問39までが選択形式の質問でした。その後117ページからは、自由回答ということで、みんなで助け合い支え合える地域をつくるためのアイデア、ということではいろんなアイデアが出ているのです。カテゴリごとに分類をしてみたところ254件の意見が資料のように分類されました。こちらについては、時間の関係で割愛させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
岡芹議長	<p>ありがとうございました。それではただ今より質疑等に入りたいと思います。ほんじょう地域支えあいアンケートの調査報告、いま説明がございました。それにつきまして質問ご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
栗原委員	<p>この資料は今後の計画を考えていくのに、かなり内面もクロスさせて表示されておりますので役に立つのかなと思います。まだこの資料3については、読み込んでいく部分が少なく質問等もなかなかないのですけど。</p> <p>グラフのところは、同様のことなのですけど、先ほど前年比が書かれているところがあったと思うのですが、その中で、グラフに書かれているパーセントの数値とグラフのエリアが、必ずしも一致してないなと思います。本来、今年度のほうが多くなってるにもかかわらずこの表だけ見ると、グラフだけ見ると何か今年度のほうが「ちょっと少ないんじゃないの？」と見える箇所がありました。23ページの福祉への関心、問10ですね。今回と前回調査に</p>

	<p>なってるのですけども数字を足すと、今年度が「関心がある」「ある程度関心がある」が86パーなんですよね。ところが下は、それを足すと79.4なんですけども、グラフ見るとそのようには見えない。これはやはり、大切なことだと思うんですよ。「数字で読め」というのか「感覚で見ろ」と言うのか、これはぜひ、わたしはここだけが気づいたんですが、この資料全般にわたって数字のパーセントとグラフの面積、長さをもう一度見直していただければと思います。要するに、きちんとこれは数字に見合う面積というかたちにしていただきたい。それが一番目、視覚に訴えるってことが重要なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>コンサル事業者 (呉研究員)</p>	<p>こちらの23ページですけれども他のところもそうですけれども、無回答というのを削除したグラフのつくりになっておりますので、そのような、視覚的には合っていないところがあったと思います。この件については、目で見ても数値と同じような感覚で読めるように、修正したいと思います。</p>
<p>岡芹議長</p>	<p>はいありがとうございました。上手く工夫してくださるということでございます。他に何かありますか。ないようでしたら、その他のほうに移りたいと思います。事務局からお願いします。</p>
<p>事務局 (茂木次長)</p>	<p>それでは次回の審議会の日程についてです。今年度につきましては本日の審議会が最終回となります。翌年度につきましては5月の上旬ころ、連休明けくらいにできればと考えております。</p> <p>次回の審議会ですけれども、今年度で実施しました基礎調査に基づく計画づくりということになります。細かい日程等につきましては、会長と協議して調整したいと考えております。以上です。</p>
<p>岡芹議長</p>	<p>今の事務局から今後についてありましたが、何かございますか。皆さんよろしいですか。</p> <p>今回で一応、「土台づくり」というのもありました。いよいよ次回からはクリエイティブです。企画計画のほうで、皆さんの本領を發揮していただきたいと思います。事務局のほうはたたき台を作っていただければと思います。それについての審議というかたちです。</p>
<p>栗原委員</p>	<p>ごめんなさい、その他。</p> <p>次回、5月の上旬ということでもちょっと時間が空いて、計画自体は素案が事務局から出てくるということで、わたしの今回の資料への質問も、書きましたように、やはり主体が本庄市か、社会福祉協議会だということが資料の中で明確になるようにしていただきたいということ。また、やはりあの、私が先ほども言ったヤングケアラーの問題でも、やはり起きましたし、岡芹議長のほうから「実態はこうなんだよ」という部分がありました。</p> <p>そういうところで記載されていることと、本庄市が「実はこう、きちんと</p>

	<p>してますよ」というところはやはり、やってることはきちんと伝えるようにしないと、それを知らない人は「ひょっとしたら救われない人が出てくるんじゃないのかな」ということもあります。</p> <p>やはり本庄市ってどちらかと言うと、自分たちがやってる情報提供あるいはPR、やっていることを市民に説明して納得してもらおうということが、ちょっと苦手なのかなというように見られますので、福祉計画はその辺のところも織り込んで改善していきたいなというのが一つございます。</p> <p>それと、この福祉というのは一番の問題はさっき言った、何と言っても「自分のところは自分の家庭でやるんだよ」ということで、サービスのお誘いをかけてもその制度を利用してくれない、サービス利用してくれない人がいると思いますが、そこを追っかけていくと福祉のコストは高すぎて大変だろうな、というふうにも思います。自分の事前配布資料2の中でも、ちょっと書かしてもらったんです。本人がサービスを拒否する課題に対しては難しいと思います、非常に難しいと思います。</p> <p>社会的弱者を除き、やはり一定程度自己責任というのを意識させていかないとモラルハザードにもつながり、社会コストの増加になるということを認識しながら、次回以降の計画をぜひ立案していただきたいと思っています。</p> <p>また、こういう福祉の分野では、市や制度自体が難しくなっているんですけどもやはり、そこの私の資料にも書きましたように、社会的投資効率や投資利益率のように可視化できるような指標が、福祉計画の中でも取り込まれている、定性的定量的評価というのがどうすることで可能なのか、というように考えて計画を立てませんと、計画を立てっ放しで後の評価・チェックができないようなものは、ぜひ避けたいなと思ってます。</p> <p>これはわたしの、単に審議会委員としての意見です。</p>
宮里委員	<p>すみません認知症の問題なんですけど。</p> <p>本庄では認知症サポーター養成講座を何回となく開催していると思いますが、この講座に参加し、オレンジリングをもらっている方達をどう生かしていくかという点では、何も進んでいないように思います。</p> <p>平成23年度に、さいたまNPOセンターと私たちの会の共催で、介護者支援の4回講座を開催しました。その中の1回は「認知症地域資源ネットワークモデル事業」を行っている当時の練馬区の課長さんを招いて、練馬区の取り組みをお聞きしました。練馬区では、認知症サポーター養成講座受講生をうまく連携して、SOS ネットワークを作っています。ぜひ、本庄でもこのような取り組みをして頂けたらと思います。</p> <p>また、2月11日、コグニサイズ開発者の、国立長寿医療センターの島田裕之さんの講演会が両国であり、行ってきました。認知症は人生最後の病気。</p>

	<p>認知症でも軽度認知障害は、早期発見が非常に大事だということ、早期対応すれば2年後位には30～40%は正常に戻る可能性があるが、少しでも進んでしまい対応が遅れると5年後でも5%程度しか戻らないと言う事を知りました。また早期であれば、薬を飲むよりも生活習慣の改善と本人が変わることが大事と言う事も伺いました。運動も大事、栄養も大事、社会性もというようにトータルで認知症予防対策に取り組んで頂けたらと思います。熊谷ではすでに高齢者の健康診査の時に認知症検査をされていると聞きました。本庄市でも是非取り組んで頂きたいと思います。</p> <p>もう一点、空家についてですが、福岡県大牟田市では「大牟田モデル」と称し、市内にある空家全てを調査し、A・B・C・Dの4段階に分け、Aは「すぐに使える家」Bは「少し手を加えれば使える家」とし調査。そこを空家としてではなく、地域包括ケアシステムの福祉分野の中に位置づけたという取り組みがされています。市内にも空家が沢山ありますので、本庄でもこのように考えて頂けたらと思います。</p>
金井委員	<p>今回、住民懇談会やアンケート、団体ヒアリングについて細かな説明をいただきました。</p> <p>次回は5月ということなのですが、ここで分かっている中での地域福祉に関わる改善点ですね。これらを、その平成30年度の市役所やあるいは社協など、あるいはここに関わっている皆さん方の各団体等の活動に、ぜひ活かしていただきたいというように思っています。</p> <p>次の計画の参考資料ということだけではなくてもう即、ここは何でも取り組んでみよう・改善してみよう、というところがあれば、ぜひ「計画を作る」ということを待たずに、皆さんのできるところはドンドン取り組んでいただければありがたいというように思います。以上です。</p>
事務局 (下垣課長補佐)	<p>すみません、次回のことなんですけども各委員さんから意見のほうも出ておまして、この報告の内容を活かすという点で話が出ています。次回にあたっては、この中から事務局のほうで論点を絞りまして、さらに今あがっているアンケートや報告書からさらに細かく見ていきまして肉付けをしていくのが一つ。また、総合振興計画や他の計画等の内容との整合を図りながら、「たたき台」として、事務局のほうで、論点ということであげさせていただきます。今後どのようなところをもっと絞って、今後の審議会にかけていか、ということでお諮りする流れに次回以降はなるかと思えます。たたき台として絞り込んだ論点を、皆さまのところにお配りいたしますので、その際は、来年度以降またお願いしたいと思えますのでよろしく申し上げます。</p>
岡芹議長	<p>せっかくですから、その辺事務局から何か他にないですか、よろしいです</p>

	<p>か。</p> <p>ではないようですので、よろしいですか。これをもちまして全ての議題が終了いたしました。大変未熟者ですが議長を務めさせていただいて、皆さま今日はどうもありがとうございました。</p>
事務局 (茂木次長)	<p>どうもありがとうございました、長時間にわたりお疲れ様でした。最後に岡芹副会長から閉会のあいさつをいただきまして終了させていただきたいと思います。</p>
岡芹副会長	<p>いよいよ第一弾が終わりまして、これから5月からは第二弾ということではございます。ご存知の通り先ほど皆さんの、地域包括ケアシステム等の話もチラッと出てまいります。縦割りをなくして、赤ちゃんからお年寄りまで、地域共生社会を考えた目標方針のもと、策定したいと考えております。</p> <p>自助、互助がないと、「もう税金はありません」「お金はありません」ということで立ち行かなくなってしまう。わたしたちがどういうふうに力を発揮していくかというのが、今回の計画の根底になろうかと思えます。</p> <p>福祉というか介護の問題とは、相互事業に関して、社協さんも中心としてボランティアの育成をしないと成り立たなくなる時代にもなりますし、わたしどもとしては、在宅の看取りの問題も考えないといけない、というように言われておる時代になっています。</p> <p>ぜひ、この次からが本来の役割と申しましょうか、審議会の役割の事業計画作成のほうへ移りますので引き続きご協力をよろしくお願いします。ということをもちまして、第5回審議会を閉会いたします。ご協力、どうもありがとうございました。</p>